

議案第44号

鳥取県附属機関条例の一部改正について

次のとおり鳥取県附属機関条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成30年2月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

| 改 正 後 | 改 正 前 |
|-------|-------|
| | |

別表第1（第2条関係）

| 名称 | 調査審議する事項 |
|----------------------|--|
| 鳥取県県民投票選択肢等 検討委員会 | 鳥取県民参画基本条例（平成25年鳥 取県条例第3号）第18条第1項に規 定する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県情報公開審議会 | 鳥取県情報公開条例（平成12年鳥取 県条例第2号）第22条各号に掲げる 事項 |
| 略 | |
| 鳥取県地震防災調査研究 委員会 | 略 (2) 津波防災地域づくりに関する 法律（平成23年法律第123号）第8 |

別表第1（第2条関係）

| 名称 | 調査審議する事項 |
|----------------------|--|
| 鳥取県総合教育会議 | 地方教育行政の組織及び運営に関す る法律（昭和31年法律第162号）第 1条の3第1項に規定する鳥取県の 教育、学術及び文化の振興に関する 総合的な施策に関する事項 |
| 鳥取県パートナー県政推 進会議 | 鳥取県民参画基本条例（平成25年鳥 取県条例第3号）第2条の基本理念 に基づくパートナー県政の実現に向 けた県民参画による県政推進の仕組 みづくりに関する事項 |
| 鳥取県県民投票選択肢等 検討委員会 | 鳥取県民参画基本条例第18条第1項 に規定する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県情報公開審議会 | 鳥取県情報公開条例（平成12年鳥取 県条例第2号）第22条各号に掲げる 事項 |
| トットリズム推進委員会 | トットリズムの推進に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県地震防災調査研究 委員会 | 略 (2) 津波防災地域づくりに関する 法律（平成23年法律第123号）第8 |

| | |
|------------------------|--|
| | 条第1項に規定する津波浸水想定 の設定その他の津波防災対策に関 する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県公共事業評価委員 会 | 鳥取県公共事業評価委員会条例（平 成15年鳥取県条例第8号）第2条各 号に掲げる事項 |
| 略 | |
| 鳥取県知事等の給与に関 する有識者会議 | 知事等の給料、報酬及び手当の額そ の他の給与に関する制度の改正の必 要性に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県職員健康管理審査 会 | 職員に適用する健康管理区分の決定 に関する事項 |

| | |
|------------------------|--|
| | 条第1項に規定する津波浸水想定 の設定その他の津波防災対策に関 する事項 |
| 鳥取県版業務継続計画策 定推進会議 | 県内の市町村その他の事業活動を行 う者の業務継続のための取組の推進 に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県公共事業評価委員 会 | 鳥取県公共事業評価委員会条例（平 成15年鳥取県条例第8号）第2条各 号に掲げる事項 |
| 鳥取県東京アンテナ ショップ運営会議 | 鳥取県東京アンテナショップの運営 のあり方に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県知事等の給与に関 する有識者会議 | 知事等の給料、報酬及び手当の額そ の他の給与に関する制度の改正の必 要性に関する事項 |
| 鳥取県規制改革会議 | 規制の見直しに係る提案等に関する 事項 |
| 略 | |
| 鳥取県職員一般疾患健康 管理審査会 | 職員に適用する一般疾患に係る健康 管理区分の決定に関する事項 |
| 鳥取県職員精神疾患健康 管理審査会 | 職員に適用する精神疾患に係る健康 管理区分の決定に関する事項 |

| | |
|---------------|--|
| 略 | |
| 鳥取県いじめ問題検証委員会 | 略 (2) 県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故であって、いじめ防止対策推進法第28条第1項又は同法第30条第2項の規定による調査が行われていないもの等の検証に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県男女共同参画審議会 | 鳥取県男女共同参画推進条例第32条に規定する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県美術展覧会運営委員会 | 鳥取県美術展覧会及び鳥取県ジュニア美術展覧会の開催要項、審査員の決定その他の運営に関する事項 |

| | |
|--------------------|--|
| 略 | |
| 鳥取県いじめ問題検証委員会 | 略 (2) 県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故であって、いじめ防止対策推進法第28条第1項又は同法第30条第2項の規定による調査が行われていないもの等の検証に関する事項 |
| 鳥取県人権意識調査実施検討委員会 | 鳥取県人権意識調査の実施に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県男女共同参画審議会 | 鳥取県男女共同参画推進条例第32条に規定する事項 |
| 鳥取県男女共同参画推進企業認定委員会 | 鳥取県男女共同参画推進企業の認定に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県ジュニア美術展覧会運営委員会 | 鳥取県ジュニア美術展覧会（以下「ジュニア県展」という。）の開催要項、審査員の決定その他のジュニア県展の運営に関する事項 |
| 鳥取県美術展覧会運営委員会 | 鳥取県美術展覧会（以下「県展」という。）の出品の要項、審査員の決定その他の県展の運営に関する事項 |

| | |
|-------------------------------|---|
| 鳥取県文化芸術事業評価委員会 | 県が実施し、又は助成する文化芸術事業の評価に関する事項 |
| 略 | |
| 2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業検討委員会 | 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の選手の育成、合宿の誘致その他の関連事業に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県手話施策推進協議会 | 鳥取県手話言語条例（平成25年鳥取県条例第54号）第17条各号に掲げる事項 |
| 略 | |

| | |
|-------------------------------|---|
| 鳥取県文化芸術事業評価委員会 | 県が実施し、又は助成する文化芸術事業の評価に関する事項 |
| 鳥取県文化功労賞知事表彰選考委員会 | 鳥取県文化功労賞知事表彰の被表彰者の選考に関する事項 |
| とっとり伝統芸能まつり出演団体選定委員会 | とっとり伝統芸能まつりの出演団体の選定並びに開催日及び開催場所の決定に関する事項 |
| 略 | |
| 2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業検討委員会 | 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の選手の育成、合宿の誘致その他の関連事業に関する事項 |
| まんが王国とっとり国際マンガコンテスト審査委員会 | まんが王国とっとり国際マンガコンテストの被表彰作品の選考に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県手話施策推進協議会 | 鳥取県手話言語条例（平成25年鳥取県条例第54号）第17条各号に掲げる事項 |
| 鳥取県体験作文等審査委員会 | 心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスターの知事表彰の被表彰作品の選考に関する事項 |
| 略 | |

| | |
|----------------------------------|---|
| 鳥取県介護保険審査会 | 介護保険法（平成9年法律第123号）第183条第1項に規定する事項 |
| 鳥取県 ^{かくたん} 喀痰吸引等研修実施委員会 | ^{かくたん} 喀痰吸引等を安全に実施する知識と技能を習得するための研修に関する事項 |
| 子育て王国とっとり会議 | 略 |
| | (3) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第25条に規定する事項 |
| 鳥取県小児慢性特定疾病審査会 | 略 |
| | (2) 長期にわたり療養を必要とする疾病であって、療養のために多額の費用を要するものにかかって |

| | |
|----------------------------------|---|
| 鳥取県介護保険審査会 | 介護保険法（平成9年法律第123号）第183条第1項に規定する事項 |
| 鳥取県介護保険事業支援計画及び老人福祉計画策定・推進委員会 | 鳥取県介護保険事業支援計画及び老人福祉計画の策定並びにこれらの計画の推進のための施策等に関する事項 |
| 鳥取県 ^{かくたん} 喀痰吸引等研修実施委員会 | ^{かくたん} 喀痰吸引等を安全に実施する知識と技能を習得するための研修に関する事項 |
| 鳥取県シニア作品展優秀作品選考委員会 | 鳥取県シニア作品展知事表彰の被表彰作品の選考に関する事項 |
| 子育て王国とっとり会議 | 略 |
| | (3) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第25条に規定する事項 |
| とっとり型の保育のあり方研究会 | 保育・幼児教育のあり方に関する事項 |
| 鳥取県子育て川柳コンテスト審査委員会 | 鳥取県子育て川柳コンテスト知事表彰の被表彰作品の選考に関する事項 |
| 鳥取県小児慢性特定疾病審査会 | 略 |
| | (2) 長期にわたり療養を必要とする疾病であって、療養のために多額の費用を要するものにかかって |

| | |
|--------------|---|
| | いる満20歳未満の者に対する医療費の助成に関する事項 |
| 鳥取県青少年問題協議会 | 鳥取県青少年問題協議会設置条例（昭和28年鳥取県条例第46号）第2条に規定する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県地域医療対策協議会 | 医療法第30条の4第2項第5号に規定する救急医療等確保事業に係る医療従事者の確保その他必要な医療の確保に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県麻薬中毒審査会 | 麻薬及び向精神薬取締法（昭和28年法律第14号）第58条の13第1項に規定する事項 |

| | |
|---------------|---|
| | いる満20歳未満の者に対する医療費の助成に関する事項 |
| 鳥取県母子保健対策協議会 | 県及び市町村が行う母子保健事業についての評価等に関する事項 |
| 鳥取県青少年問題協議会 | 鳥取県青少年問題協議会設置条例（昭和28年鳥取県条例第46号）第2条に規定する事項 |
| 鳥取県有害図書類指定審査会 | 青少年に有害な図書類等の指定に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県地域医療対策協議会 | 医療法第30条の4第2項第5号に規定する救急医療等確保事業に係る医療従事者の確保その他必要な医療の確保に関する事項 |
| 鳥取県保健師現任教育検討会 | 県内の現任の保健師に対する教育の評価及び課題並びに推進方策等に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県麻薬中毒審査会 | 麻薬及び向精神薬取締法（昭和28年法律第14号）第58条の13第1項に規定する事項 |
| 鳥取県医療安全推進協議会 | 医療法第6条の13第1項の規定により設置する鳥取県医療安全支援センターの運営に関する事項 |

| | |
|-------------------|--|
| 略 | |
| 略 | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第24条第3項各号に掲げる事項 |
| 鳥取県西部感染症診査協議会 | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第24条第3項各号に掲げる事項 |
| 鳥取県歯科保健推進協議会 | 歯科保健関係者の人材育成等の歯科保健衛生の推進に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県湖山池環境モニタリング委員会 | 湖山池の汽水湖化による水質及び各種生態系の変化等に係るモニタリングの手法、結果の評価及び課題への対応に関する事項 |

| | |
|-------------------|---|
| 略 | |
| 略 | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第24条第3項各号に掲げる事項 |
| 鳥取県西部感染症診査協議会 | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第24条第3項各号に掲げる事項 |
| 鳥取県がん対策推進会議 | 地域に密着した医療及び検診体制、受診率の向上その他の地域の特性に応じたがん対策の推進に関する事項 |
| 鳥取県歯科保健推進協議会 | 歯科保健関係者の人材育成等の歯科保健衛生の推進に関する事項 |
| 鳥取県老人ホーム入所調整委員会 | 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第6条の2の規定による老人福祉に関する実情の把握及び福祉の措置の調整に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県湖山池環境モニタリング委員会 | 湖山池の汽水湖化による水質及び各種生態系の変化等に係るモニタリングの手法、結果の評価及び課題への対応に関する事項 |
| 鳥取県地下水研究プロジェクト | とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例（平成24年鳥取県条例第91号）第26条第1項に規定する研究に関する事項 |

| | |
|---------------|--|
| 鳥取県放射能調査専門家会議 | 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターの核原料物質鉱山たい積場及びその周辺地域の環境放射能についての調査に関する事項 |
| 鳥取県廃棄物審議会 | 鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例（平成17年鳥取県条例第68号）第30条第1項各号に掲げる事項 |
| 略 | |
| 鳥取県ふぐ処理師試験委員 | 鳥取県ふぐの取扱い等に関する条例（平成16年鳥取県条例第7号）第5条に規定する事項 |

| | |
|-----------------------|--|
| 鳥取県放射能調査専門家会議 | 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターの核原料物質鉱山たい積場及びその周辺地域の環境放射能についての調査に関する事項 |
| 鳥取県衛生環境研究所調査研究外部評価委員会 | 鳥取県衛生環境研究所が行う調査研究の成果に関する事項 |
| 鳥取県廃棄物審議会 | 鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例（平成17年鳥取県条例第68号）第30条第1項各号に掲げる事項 |
| 鳥取県特定鳥獣保護管理検討会 | 生息数が著しく減少し、又は増加している鳥獣の保護又は管理に関する事項 |
| 鳥取県外来種検討委員会 | 外来種の防除、駆除等の外来種対策に関する事項 |
| 鳥取県自然環境保全コンクール審査会 | 鳥取県自然環境保全コンクール知事表彰の被表彰者の選考に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県ふぐ処理師試験委員 | 鳥取県ふぐの取扱い等に関する条例（平成16年鳥取県条例第7号）第5条に規定する事項 |

| | |
|----------|---|
| | |
| 略 | |
| 鳥取県景観審議会 | 鳥取県景観形成条例（平成19年鳥取県条例第14号）第26条第1項に規定する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県建築審査会 | 建築基準法（昭和25年法律第201号）第78条第1項に規定する事項 |

| | |
|------------------|---|
| 鳥取県食の安全推進会議 | 食品の安全性の確保に関する事項 |
| 鳥取県動物愛護推進協議会 | 人と動物が安全かつ快適に暮らせる生活環境づくりのための施策に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県景観審議会 | 鳥取県景観形成条例（平成19年鳥取県条例第14号）第26条第1項に規定する事項 |
| 鳥取県住生活基本計画検討委員会 | 住生活基本法（平成18年法律第61号）第17条第1項の規定により定める計画に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県建築審査会 | 建築基準法（昭和25年法律第201号）第78条第1項に規定する事項 |
| 鳥取県経済成長戦略会議 | 県内経済の成長のための取組に関する事項 |
| 鳥取県経済・雇用振興キャビネット | 産業界における事業者若しくは業態特有の課題又は外部環境等の変化に伴う課題及びその解決のための施策に関する事項 |
| 鳥取県グリーン商品認定審査会 | 鳥取県グリーン商品（廃棄物、間伐材等を原材料として県内で製造され、又は加工され、県内外で販売される商品又は既に販売している商品 |

| | |
|--------------------------|---|
| | |
| 略 | |
| 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会 | 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号） <u>第11条第2項第1号及び第4号から第6号までに掲げる事項</u> |
| 鳥取県知的財産マネジメント委員会 | 県等が保有する知的財産権に関する事項 |

| | |
|--------------------------|--|
| | のうち、環境への負荷が少ないものをいう。）の認定に関する事項 |
| 略 | |
| 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会 | 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号） <u>第11条第2項各号に掲げる事項</u> |
| 鳥取県経営革新計画承認審査会 | 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号） <u>第8条第1項の規定による経営革新計画の承認及びその実施に関する事項</u> |
| 鳥取県経営革新大賞表彰審査委員会 | 鳥取県経営革新大賞知事表彰の被表彰者の選考に関する事項 |
| 鳥取県知的財産マネジメント委員会 | 県等が保有する知的財産権に関する事項 |
| 鳥取県トライアル発注対象製品等選定会議 | 鳥取県バック・アップ型トライアル発注制度（県内の中小企業者等が開発し、又は製造する製品等を県が試行的に発注し、官公庁からの受注実績を作る制度をいう。）の対象となる製品の選定に関する事項 |
| 鳥取県技能者表彰候補者選考委員会 | 卓越した技能者、優れた技能者及び高度熟練技能表彰の被表彰者の選考に関する事項 |
| 鳥取県伝統工芸認定委員 | 鳥取県郷土工芸品又は郷土民芸品の |

| | |
|--------------|---|
| | |
| 略 | |
| 鳥取県農業共済保険審査会 | 農業保険法（昭和22年法律第185号） <u>第222条第2項</u> に規定する事項 |

| | |
|-----------------------|--|
| 会 | 指定及び鳥取県伝統工芸士の認定等に関する事項 |
| 食のみやこ鳥取県推進協議会 | (1) 鳥取県ふるさと認証食品の認証に関する事項 |
| | (2) 「食のみやこ鳥取県」特産品コンクールにおける優れた特産品の選定に関する事項 |
| | (3) 県内において生産若しくは製造加工された製品又は県内で生産若しくは伝承されている材料、技術等を用いて県外において生産若しくは製造加工された製品の利用促進等に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県農業共済保険審査会 | 農業災害補償法（昭和22年法律第185号） <u>第143条の2第2項</u> に規定する事項 |
| 鳥取県優秀経営農林水産業者等被表彰者審査会 | 優秀経営農林水産業者等の被表彰者の選考に関する事項 |
| 鳥取県立農業大学校外部評価委員会 | 鳥取県立農業大学の運営のあり方に関する事項 |
| 鳥取県有機・特別栽培農産物等推進協議会 | 農林物資の規格化等に関する法律（昭和25年法律第175号） <u>第14条第2項</u> 又は <u>第15条第1項</u> の規定による |

| | | | |
|--------------------------|---|-------------------------------|---|
| | | | 認定及び特別栽培農産物（農薬及び化学肥料を特に削減して栽培された農産物をいう。）の認証等に関する事項 |
| | | 鳥取県和牛改良委員会 | 和牛改良方針、種雄牛造成及び雌牛の改良等に関する事項 |
| | | 鳥取県和牛再生ステップアップ協議会 | 和牛振興に向けた和牛ビジョンの策定及びその実現のための施策に関する事項 |
| 鳥取県農業農村整備事業の環境配慮に係る意見交換会 | 農業農村整備事業が環境に及ぼす影響及び環境の保全措置に関する事項 | 鳥取県農業農村整備事業の環境配慮に係る意見交換会 | 農業農村整備事業が環境に及ぼす影響及び環境の保全措置に関する事項 |
| 鳥取県職務育成品種審査会 | 鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例（平成18年鳥取県条例第11号）第25条に規定する職務育成品種の品種登録に関する事項 | 鳥取県職務育成品種審査会 | 鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例（平成18年鳥取県条例第11号）第25条に規定する職務育成品種の品種登録に関する事項 |
| | | 鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進委員会 | 中山間地域等における農地の保全のための施策に関する事項 |
| | | 鳥取県農業改良普及所外部評価検討会 | 農業についての普及指導活動の評価に関する事項 |
| | | 鳥取県農林水産部試験研究機関の試験研究に係る外部評価委員会 | 農林水産部が所管する試験研究機関が行う試験研究の評価に関する事項 |

| | |
|------------------------|--|
| | |
| 鳥取県森林審議会 | 森林法（昭和26年法律第249号）第68条第2項に規定する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県森林病虫害等（松くい虫）防除連絡協議会 | 松くい虫防除の実施基準の策定その他の松くい虫防除の適正かつ円滑な実施に必要な事項 |
| 略 | |
| 鳥取県土地収用事業認定審議会 | 土地収用法（昭和26年法律第219号）第34条の7第1項に規定する事項 |

| | |
|-------------------------|---|
| 鳥取県和牛産肉能力検定委員会 | 種雄牛の選抜のために行う和牛の産肉能力検定に関する事項 |
| 鳥取県森林審議会 | 森林法（昭和26年法律第249号）第68条第2項に規定する事項 |
| 鳥取県林業普及指導事業外部評価検討会 | 県が実施する林業の普及及び指導活動の評価に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県森林病虫害等（松くい虫）防除連絡協議会 | 松くい虫防除の実施基準の策定その他の松くい虫防除の適正かつ円滑な実施に必要な事項 |
| 鳥取県緑化関連表彰等審査会 | 鳥取県美しいもりづくり功労者知事表彰その他の緑化関連表彰の被表彰者等の選考に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県土地収用事業認定審議会 | 土地収用法（昭和26年法律第219号）第34条の7第1項に規定する事項 |
| 鳥取県コンクリート耐久性等の品質向上検討委員会 | コンクリートひび割れ事例及びコンクリートひび割れ対策に関する事項 |
| 鳥取県新技術等実現化調査検討委員会 | 社会資本整備における課題解決に必要な新技術及び新工法の有効性及び実現性に関する事項 |

| | |
|----------------------------|--|
| 略 | |
| 鳥取県採石場安全対策審議会 | 鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号）第12条第1項各号に掲げる事項 |
| 略 | |
| 鳥取県地方港湾審議会 | 港湾法（昭和25年法律第218号）第35条の2第1項に規定する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会 | 鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成16年鳥取県条例第67号）第5条、第6条第2項及び第4項並びに第22条第3項に規定する事項並びに指定管理者に管理を行わせている県立施設の管理運営状況の評価に関する事項 |

| | |
|-------------------------|--|
| 略 | |
| 鳥取県採石場安全対策審議会 | 鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号）第12条第1項各号に掲げる事項 |
| 鳥取県市瀬地区土砂崩落調査委員会 | 八頭郡智頭町市瀬地区土砂崩落の原因、今後の対策工法及び監視体制等に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県地方港湾審議会 | 港湾法（昭和25年法律第218号）第35条の2第1項に規定する事項 |
| 鳥取県立みなとさかい交流館運営等協議会 | 鳥取県立みなとさかい交流館の整備及び運営のあり方に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県立人権ひろば21指定管理候補者審査委員会 | 鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成16年鳥取県条例第67号）第5条、第6条第2項及び第4項並びに第22条第3項に規定する事項 |
| 鳥取県地域振興部指定管理候補者審査委員会 | |
| 鳥取県観光交流局指定管理候補者審査委員会 | |
| 鳥取県福祉保健部指定管理候補者審査委員会 | |
| 鳥取県生活環境部指定管理候補者審査委員会 | |

| | | |
|--|--------------------------|-------------------------------------|
| | 鳥取県商工労働部指定管理候補者審査委員会 | |
| | 鳥取県農林水産部指定管理候補者審査委員会 | |
| | 鳥取県県土整備部指定管理候補者審査委員会 | |
| | 鳥取県立大山駐車場指定管理候補者審査委員会 | |
| | 鳥取県立大山自然歴史館指定管理候補者審査委員会 | |
| | 鳥取県立人権ひろば21指定管理施設運営評価委員会 | 指定管理者に管理を行わせている県立施設の管理運営状況の評価に関する事項 |
| | 鳥取県地域振興部指定管理施設運営評価委員会 | |
| | 鳥取県観光交流局指定管理施設運営評価委員会 | |
| | 鳥取県福祉保健部指定管理施設運営評価委員会 | |
| | 鳥取県生活環境部指定管理施設運営評価委員会 | |
| | 鳥取県商工労働部指定管理施設運営評価委員会 | |

| | | |
|-------------------------|---|--------------------------|
| | | 鳥取県農林水産部指定管理施設運営評価委員会 |
| | | 鳥取県県土整備部指定管理施設運営評価委員会 |
| | | 鳥取県立大山駐車場指定管理施設運営評価委員会 |
| | | 鳥取県立大山自然歴史館指定管理施設運営評価委員会 |
| 鳥取県試験研究・普及指導活動等外部評価委員会 | 県が実施する試験研究及び普及指導活動並びに県の機関の運営の評価に関する事項（他の附属機関の調査審議する事項を除く。） | |
| 鳥取県補助金等審査会 | 県が県以外の補助事業等を行う者に対して相当の反対給付を受けないで交付する補助金、交付金、利子補給金その他これに類するものの交付の対象となる事務又は事業の採択等に関する事項 | |
| 鳥取県公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会 | 県が発注する業務に係る地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号の規定による随意契約の締結のため公募等により契約の相手方を選定する場合にお | |

| | |
|--------------|---|
| | ける当該相手方の選定に関する事項及び第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札を実施する場合における落札者の決定に関する事項 |
| 鳥取県表彰・認定等審査会 | 県が行う表彰、認定その他これらに類するものの対象者等の審査、選考等に関する事項（他の附属機関の調査審議する事項を除く。） |

別表第2（第2条関係）

| 名称 | 調査審議する事項 |
|-------------------|--|
| 略 | |
| 鳥取県教育委員会職員健康管理審査会 | 職員に適用する健康管理区分の決定に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県教科用図書選定審議会 | 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令（昭和39年政令第14号）第8条各号に掲げる事 |

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

別表第2（第2条関係）

| 名称 | 調査審議する事項 |
|---------------------------|--|
| 略 | |
| 鳥取県教育委員会職員結核・一般病健康管理審査会 | 職員に適用する一般疾患に係る健康管理区分の決定に関する事項 |
| 鳥取県教育委員会職員神経・精神障がい健康管理審査会 | 職員に適用する精神疾患に係る健康管理区分の決定に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県教科用図書選定審議会 | 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令（昭和39年政令第14号）第8条各号に掲げる事 |

| | 項 |
|---------------------------|---------------------------------|
| 略 | |
| 鳥取県特別支援教育推進委員会 | 公立学校における障がいのある児童、生徒等の支援等に関する事項 |
| 鳥取県いじめ問題調査委員会 | いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定による調査に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県立高等学校農林水産人材育成事業運営指導委員会 | 高等学校における農林水産業分野の人材育成に関する事項 |

| | 項 |
|-------------------------|--|
| 鳥取県エキスパート教員認定制度に係る選考委員会 | 他の教員のモデルとなるような優れた教育を実践している教員として認定すべき者の選考に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県就学支援委員会 | 障がいのある児童、生徒等の就学先及び転学等に関する事項 |
| 鳥取県特別支援学校技能検定運営委員会 | 特別支援学校における技能検定に関する事項 |
| 鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会 | 特別支援学校の児童及び生徒の通学支援に関する事項 |
| 鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会 | 特別支援学校における医療的な介助行為の実施に関する事項 |
| 鳥取県いじめ問題調査委員会 | いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定による調査に関する事項 |
| 鳥取県英語教育推進会議 | 小学校、中学校及び高等学校における英語教育の推進に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県立高等学校運営指導委員会 | 高等学校における農林水産業分野の人材育成に関する事項 |
| 鳥取県高校生英語弁論大 | 鳥取県高校生英語弁論大会における |

| | |
|-------------------|----------------------------------|
| | |
| 略 | |
| 鳥取県立学校学校評議員会 | 県立学校の運営に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県指導改善研修教員審査委員会 | 児童等に対する指導が不適切な教員の認定及びその処遇等に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県青少年社会教育施設運営委員会 | 鳥取県立青少年社会教育施設の施設運営のあり方に関する事項 |
| 鳥取県立図書館協議会 | 図書館法（昭和25年法律第118号）第14条第2項に規定する事項 |

| | |
|-----------------------|--|
| 会審査会 | 優秀な発表者の選考に関する事項 |
| 鳥取県高校生理数課題研究等発表会審査会 | 鳥取県高校生理数課題研究等発表会における優秀な発表者の選考に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県立学校学校評議員会 | 県立学校の運営に関する事項 |
| 鳥取県キャリア教育推進会議 | 高等学校におけるキャリア教育のあり方及びキャリア形成のための具体的な施策に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県指導改善研修教員審査委員会 | 児童等に対する指導が不適切な教員の認定及びその処遇等に関する事項 |
| 鳥取県地域の産業界と学校のネットワーク会議 | 地域で活躍できる人材育成のあり方に関する事項 |
| 略 | |
| 鳥取県立船上山少年自然の家運営委員会 | 鳥取県立船上山少年自然の家の施設運営のあり方に関する事項 |
| 鳥取県立大山青年の家運営委員会 | 鳥取県立大山青年の家の施設運営のあり方に関する事項 |
| 鳥取県立図書館協議会 | 図書館法（昭和25年法律第118号）第14条第2項に規定する事項 |
| 鳥取県育英奨学生選考委 | 高等学校等奨学資金及び大学等奨学 |

| 略 | |
|---------------------------------|--|
| 鳥取県教育委員会指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会 | 鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第5条、第6条第2項及び第4項並びに第22条第3項に規定する事項並びに指定管理者に管理を行わせている県立施設の管理運営状況の評価に関する事項 |
| 鳥取県教育委員会補助金等審査会 | 県が県以外の補助事業等を行う者に対して相当の反対給付を受けないで交付する補助金、交付金、利子補給 |

| 員会 | 資金の貸付等に関する事項 |
|-----------------------|---|
| 略 | |
| 鳥取県学校の安全教育推進委員会 | 学校の実践的な安全教育の充実を図ることを目的とした事業の実施に関する事項 |
| 鳥取県子どもの体力向上支援委員会 | 鳥取県の児童及び生徒の体力に関する調査結果の考察並びに当該調査結果の学校における活用方法及び県の体力向上の取組に関する事項 |
| 鳥取県武道指導推進委員会 | 中学校における武道の授業に派遣する外部指導者の活用方法に関する事項 |
| 鳥取県がん教育推進協議会 | 学校におけるがん教育の推進に関する事項 |
| 鳥取県教育委員会指定管理候補者審査委員会 | 鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第5条、第6条第2項及び第4項並びに第22条第3項に規定する事項 |
| 鳥取県教育委員会指定管理施設運営評価委員会 | 指定管理者に管理を行わせている県立施設の管理運営状況の評価に関する事項 |

| | |
|------------------------------|--|
| | 金その他これに類するものの交付の対象となる事務又は事業の採択等に関する事項 |
| 鳥取県教育委員会公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会 | 県が発注する業務に係る地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約の締結のため公募等により契約の相手方を選定する場合における当該相手方の選定に関する事項及び第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札を実施する場合における落札者の決定に関する事項 |
| 鳥取県教育委員会表彰・認定等審査会 | 県が行う表彰、認定その他これらに類するものの対象者等の審査、選考等に関する事項（他の附属機関の調査審議する事項を除く。） |

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に次の表の右欄に掲げる改正前の鳥取県附属機関条例別表第1の左欄又は別表第2の左欄に掲げる附属機関の委員に任命されている者は、次の表の左欄に掲げる改正後の鳥取県附属機関条例別表第1の左欄又は別表第2の左欄に掲げる附属機関の委員に任命されたものとみなす。

| | |
|----------------------------|--|
| 鳥取県職員健康管理審査会 | 鳥取県職員一般疾患健康管理審査会 鳥取県職員精神疾患健康管理審査会 |
| 鳥取県人権尊重の社会づくり協議会 | 鳥取県人権意識調査実施検討委員会 |
| 鳥取県美術展覧会運営委員会 | 鳥取県ジュニア美術展覧会運営委員会 |
| 鳥取県青少年問題協議会 | 鳥取県有害図書類指定審査会 |
| 鳥取県がん対策推進県民会議 | 鳥取県がん対策推進会議 |
| 鳥取県指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会 | 鳥取県立人権ひろば21指定管理候補者審査委員会 鳥取県地域振興部指定管理候補者審査委員会 鳥取県観光交流局指定管理候補者審査委員会 鳥取県福祉保健部指定管理候補者審査委員会 鳥取県生活環境部指定管理候補者審査委員会 鳥取県商工労働部指定管理候補者審査委員会 鳥取県農林水産部指定管理候補者審査委員会 鳥取県県土整備部指定管理候補者審査委員会 鳥取県立大山駐車場指定管理候補者審査委員会 鳥取県立大山自然歴史館指定管理候補者審査委員会 鳥取県立人権ひろば21指定管理施設運営評価委員会 鳥取県地域振興部指定管理施設運営評価委員会 |

| | |
|-------------------------------|---|
| | <p>鳥取県観光交流局指定管理施設運営評価委員会 鳥取県福祉保健部指定管理施設運営評価委員会 鳥取県生活環境部指定管理施設運営評価委員会 鳥取県商工労働部指定管理施設運営評価委員会 鳥取県農林水産部指定管理施設運営評価委員会 鳥取県県土整備部指定管理施設運営評価委員会 鳥取県立大山駐車場指定管理施設運営評価委員会 鳥取県立大山自然歴史館指定管理施設運営評価委員会</p> |
| <p>鳥取県試験研究・普及指導活動等外部評価委員会</p> | <p>鳥取県衛生環境研究所調査研究外部評価委員会 鳥取県立農業大学校外部評価委員会 鳥取県農業改良普及所外部評価検討会 鳥取県農林水産部試験研究機関の試験研究に係る外部評価委員会 鳥取県林業普及指導事業外部評価検討会</p> |
| <p>鳥取県補助金等審査会</p> | <p>トットリズム推進委員会</p> |
| <p>鳥取県表彰・認定等審査会</p> | <p>トットリズム推進委員会 鳥取県男女共同参画推進企業認定委員会 鳥取県文化功労賞知事表彰選考委員会 とっとり伝統芸能まつり出演団体選定委員会 まんが王国とっとり国際マンガコンテスト審査委員会 鳥取県体験作文等審査委員会 鳥取県シニア作品展優秀作品選考委員会 鳥取県子育て川柳コンテスト審査委員会 鳥取県自然環境保全コンクール審査会 鳥取県グリーン商品認定審査会</p> |

| | |
|---------------------------------|--|
| | <p>鳥取県経営革新計画承認審査会 鳥取県経営革新大賞表彰審査委員会 鳥取県トライアル発注対象製品等選定会議 鳥取県技能者表彰候補者選考委員会 鳥取県伝統工芸認定委員会 食のみやこ鳥取県推進協議会 鳥取県優秀経営農林水産業者等被表彰者審査会 鳥取県有機・特別栽培農産物等推進協議会 鳥取県和牛産肉能力検定委員会 鳥取県緑化関連表彰等審査会</p> |
| 鳥取県教育委員会職員健康管理審査会 | <p>鳥取県教育委員会職員結核・一般病健康管理審査会 鳥取県教育委員会職員神経・精神障がい健康管理審査会</p> |
| 鳥取県特別支援教育推進委員会 | <p>鳥取県就学支援委員会 鳥取県特別支援学校技能検定運営委員会 鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会 鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会</p> |
| 鳥取県立高等学校農林水産人材育成事業運営指導委員会 | <p>鳥取県立高等学校運営指導委員会</p> |
| 鳥取県青少年社会教育施設運営委員会 | <p>鳥取県立船上山少年自然の家運営委員会 鳥取県立大山青年の家運営委員会</p> |
| 鳥取県教育委員会指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会 | <p>鳥取県教育委員会指定管理候補者審査委員会 鳥取県教育委員会指定管理施設運営評価委員会</p> |
| 鳥取県教育委員会表彰・認定等審査会 | <p>鳥取県高校生英語弁論大会審査会 鳥取県高校生理数課題研究等発表会審査会</p> |

- 3 この条例の施行の際現に鳥取県附属機関条例第2条第3項の規定により設置されている附属機関については、改正後の鳥取県附属機関条例別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。